

# 時間外労働の上限規制及び改善基準告示等に関する説明会

## のご案内（トラック事業者向け）

桐生労働基準監督署

平素より労働基準行政の運営につきまして、ご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、群馬労働局においては、今年度もトラック事業者の皆様を対象に時間外労働の上限規制の内容等について下記のとおり説明会を開催することといたしましたので、是非ご参加ください。

### 【9月開催分】

月 日	9月5日（火）	9月12日（火）	9月19日（火）	9月29日（金）
開催署	前橋	高崎	太田	沼田
会 場	前橋商工会議所 （リライ）	高崎商工会議所 （第1会議室）	産業支援センター （多目的研修室）	利根沼田文化会館 （第3会議室）

### 【10月開催分】

月 日	10月6日（金）	10月18日（水）	10月24日（火）	10月30日（月）
開催署	前橋	高崎	太田	沼田
会 場	前橋商工会議所 （リライ）	高崎商工会議所 （第1会議室）	産業支援センター （多目的研修室）	利根沼田文化会館 （第3会議室）

なお、桐生署管内での開催は予定されていませんが、事業場の所在地関係なく、どこの開催会場にも参加することができますので、参加を希望される方は、事前に下記問い合わせ先にご連絡いただき、参加の予約をお願いいたします。

また、開催時間は、いずれも14:00から16:30までとなります。（開始30分前より入場受付開始）

主な説明内容は、

- 1 働き方改革関連法について（改正労働基準法等の内容、時間外労働の上限規制等）
- 2 改正改善基準告示について（改善基準告示に関するQ & A、36協定届の記載方法等）
- 3 働き方改革の推進に向けた支援について（各種助成金等の案内等）

となります。

\*\*\*\*\*

### 【参加申し込み・お問合せ先】

株式会社東京リーガルマインド 公共事業本部

『時間外労働の上限規制に関する説明会』事務局

フリーコール<0800-222-3029> 受付時間：（平日）09:00～17:00

E-mail：36kyoutei@lec.co.jp

\*\*\*\*\*

本説明において、不明な点等がございましたら、本説明会の運営先で厚生労働省委託会社である株式会社東京リーガルマインド（上記問い合わせ先）又は群馬労働局監督課（027-896-4735）宛お問い合わせください。